



令和 6 年度～令和 7 年度

運輸安全マネジメントの取り組み



岐阜乗合自動車株式会社
安全推進部

岐阜バス

運輸安全マネジメントの取り組み

当社は、安心快適な公共交通サービスを提供することでお客様に信頼され地域活性化の一助となれるよう取り組んでいます。本資料は、運輸安全マネジメントの取り組みを通じて、日々の安全に対する姿勢を振り返り、次の安全に対する取り組みへつなげるものとします。

経営トップからの安全に対するコミットメント

安全第一の運行
優しく丁寧な接客

取締役社長 葛西 信三

岐阜乗合自動車株式会社は、経営トップが安全に対して主体的に関与し、全社をあげて輸送の安全に努めることを宣言致します。

目 次

1. 令和 7 年度 運輸安全マネジメントについて（社内周知ポスター）	… P4
・輸送の安全に関する基本的な方針	
・重点的に取り組む施策について	
・令和 6 年度 輸送の安全に関する目標の達成状況	
・令和 7 年度 輸送の安全に関する目標	
2. 令和 6 年度 輸送の安全のために講じた措置	… P5～11
・安全に関する会議・委員会について	
・令和 7 年度に行った主な取り組みについて	
・取り組み結果について	
・その他の取り組みについて	
・内部監査について	
3. 令和 7 年度 輸送の安全のために講じようとする措置	… P11
4. 自動車事故報告規則第 2 条に基づく、事故に関する統計	… P11
5. 行政処分について	… P12
6. 安全運転の実技指導	… P12～14

1. 令和7年度 運輸安全マネジメントについて（社内周知ポスター）

運輸安全マネジメントの取り組み【令和7年度】

岐阜乗合自動車株式会社は、社長以下全従業員が一丸となって、輸送の安全を確保するために次の通り取り組みます。

1 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 輸送の安全の確保は事業の根幹であり、最優先します。
- (2) 輸送の安全に関してPDCAサイクル（P:プラン「計画の策定」 D:ドゥ「計画の実行」 C:チェック A:アクト「改善」）を繰り返し、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) コミュニケーションを活発にし、互いに安全意識の向上が図れる安全風土を醸成します。

2 令和7年度 特に重点をおいて取り組む施策

当社の安全管理規程における「輸送の安全に関する重点施策」のうち、令和7年度は以下の点により重点をおき取り組みます。

- (1) 全社員の安全意識の向上
 - ・輸送の安全の確保を最優先とし、関係法令及び安全管理規程を遵守します。
 - ・乗務員だけが事故防止活動を行うのではなく、直接輸送に携わらない社員も安全意識を向上させます。
 - ・失敗から学ぶだけでなく、好事例にも着目します。
- (2) 輸送の安全に対する投資
 - ・安全輸送に必要な支出や投資を、積極的かつ効率的に行います。
- (3) 社員教育の充実
 - ・輸送の安全に関する教育を充実させ、社員全員で輸送の安全に取り組みます。
- (4) 内部監査の充実
 - ・内部監査を充実させることで、課題を明確化し、課題解決に取り組みます。
- (5) 情報を水平展開し、共有できるための体制づくり
 - ・従業員のコミュニケーションを促進し、経営トップ・安全統括管理者は現場から意見を吸収し社内の風通しをよくします。
 - ・安全に関する取り組みにおいて、乗務員の少人数班活動を積極的に取り入れ、情報の水平展開を行います。

3 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- (1) 令和6年度目標の達成状況
 - ◇【取り組み目標】重大事故報告規則第2条に規定する重大事故を0件とする。
…発生は0件で目標を達成できました。
 - ◇【サブ目標】有責事故件数1割削減（60件以内）
…発生は67件で目標を達成できませんでした。
- (2) 令和7年度目標
 - ◇【取り組み目標】重大事故報告規則第2条に規定する重大事故を0件とする。
 - ◇【サブ目標】重大度の高い事故1割削減（影響レベル★の総数）…160以下

更なる安全意識の向上に努め、より一層お客様に安心してご利用いただくために、上記の目標を設定する。

4 安全統括管理者

加藤 直樹 【常務取締役】

岐阜バス

2. 令和6年度 輸送の安全のために講じた措置

■ 安全に関する会議・委員会について

- 所長会議
- 乗合業務委員会
- 貸切業務委員会
- 事故防止対策委員会
- 安全管理委員会
- マネジメントレビュー会議
- エコ安全推進委員会

上記の会議を定期的に開催し、安全に対する取り組み状況を確認・適宜見直しを実施した

■ 令和6年度に行った主な取り組みについて

➤ 「5つの撲滅」の取組み

「交差点右左折時の一時停止」「追突事故・接触事故の撲滅」「後退事故撲滅」「車内事故撲滅」「未報告事案の撲滅」の5項目を重点に置いた事故防止に取り組んだ



➤ リスクの高い事故削減の取組

従来の事故件数の削減の取組に加え、事故の内容・状況から基準に基づき事故のリスクレベルを5段階に分類し、重大性の高い事故も減らす取り組みを開始した。

リスクレベル	分類	事故の種類
★	インシデント	軽微事故
★★	アクシデント	有責事故(軽度)
★★★		有責事故(中程度)
★★★★		有責事故(高度)
★★★★★		有責事故(重大)

➤ 好事例の共有

予測することで事故を防げた事例を「好事例」としてヒヤリハット画像と共に各種会議体で共有した。好事例は年間 117 件収集した。

➤ 実技訓練の強化

貸切バス運転士は夏季に郡上市の堀越峠での山岳道路での実技訓練、乗合バス運転士は営業所内でオーバーハング部やミラーの接触事故を想定した訓練を 3 ヶ月毎に実施し、運転技術の向上に取り組んだ。

(乗合)



(貸切)



■ 取り組み結果について

令和 6 年 4 月

● 運輸安全マネジメント手帳の作成・配布

☞ 安全方針・重点施策を記載した手帳を全社員に配布



● 運輸安全マネジメント強化項目

☞ 第一四半期強化項目『追突事故 0 件』

● 春の全国交通安全運動の取り組み

- ☞ 役員、管理職社員による営業所での早朝総点検、終業点検の実施。関ドライブイン・川島PAにて高速点検を実施。管理職によるJR岐阜・名鉄岐阜の街頭指導と工安全担当者による主要交差点の点検を実施



令和6年5月

● 非常事態訓練の実施



- ☞ 関営業所にて、事前連絡なしに発生の可能性が高い事故を想定して非常事態訓練を実施

令和6年6月

● 安全第一やさしいバス運動の展開

- ☞ 6月から2月末まで運動を展開。「安全」で「確実」な運行を運動の柱に、「**安全第一やさしいバス運動**」を展開



令和6年7月

● 運輸安全マネジメント短期強化項目

- ☞ 第二四半期強化項目『未報告事案の撲滅』



- 夏の交通安全県民運動の取り組み

☞ 役員、管理職社員による営業所での早朝総点検、事故防止会の実施。ひるがの SA にて高速点検を実施。管理職による JR・名鉄岐阜の街頭指導と工安全担当者による主要交差点の点検を実施



- 終点到着時の車内確認強化月間



☞ JR 岐阜駅などの終点での車内確認の実施状況を確認

令和6年8月



- 管理職研修の開催

☞ 経営トップ・安全統括管理者から管理職に向け安全方針の発信、更なる安心安全展開を図った

- 内部監査の実施

☞ 規程・手順どおり運輸安全マネジメントが実施されているか確認を行った



- 運輸安全マネジメント理解度アンケートの実施
- 山岳路研修の実施

☞ 貸切バス運転士を対象に郡上市堀越峠にて、山間部での適切な運転操作を学んだ

令和6年9月

- 秋の全国交通安全運動の取り組み



☞ 役員、管理職社員による営業所での早朝総点検、事故防止会の実施。高速道路にて高速点検を実施。管理職による JR 岐阜・名鉄岐阜の街頭指導と工安全担当者による主要交差点の点検を実施した

令和 6 年 10 月

- 運輸安全マネジメント短期強化項目
 - ☞ 第三四半期強化項目
『扉関係のトラブル扉挟み事故の撲滅』
- NASVA 運輸安全セミナーに出席



令和 6 年 11 月

- 非常事態訓練の実施(岐南営業所)
 - ☞ 健康起因事故を想定し訓練を実施
- 公共交通被害者フォーラムに出席
- 中部運輸局事故防止セミナー2024に出席



令和 6 年 12 月

- 年末年始の輸送に関する安全総点検・年末の交通安全県民運動の取り組み
 - ☞ 役員、管理職社員による営業所での早朝総点検、終業点検の実施。養老 SA・草津 PA 他にて高速点検を実施。管理職による JR 岐阜・名鉄岐阜の街頭指導と工コ安全担当者による主要交差点の点検を実施
- 年末の社長・安全統括管理者による営業所巡視
 - ☞ 経営トップ・安全統括管理者が各営業所、旅行センターを巡視



令和 7 年 1 月

- 年始交通安全祈願祭の実施
 - ☞ 年始のあいさつの場で、経営トップから交通安全に関するメッセージを発信
- 運輸安全マネジメント短期強化項目
 - ☞ 第四四半期強化項目 『全ての接触事故削減』



- 全社員を対象に SD カードを申請

令和 7 年 2 月

- フォローアップ監査の実施
- 安全管理委員会・マネジメントレビュー会議
- 第四回安全第一やさしいバス運動推進大会の開催

令和 7 年 3 月

- 第 12 回ヒヤリ・ハット取り組み事例発表会を開催
 - ☞ 営業所が 1 年間のヒヤリハットの取組を発表し全所で情報を共有した。



- 名鉄グループバスホールディングス安全運転競技会に参加



- 安全第一やさしいバス運動表彰式の開催
 - ☞ 各賞の入賞者を表彰



■ 内部監査について

内部監査

- (1) 監査実施月 令和 6 年 8 月
(2) 被監査部署 取締役社長、取締役営業管理部長（安全統括管理者）
安全推進部(運輸安全マネジメント管理部署)
営業所：岐南、岐阜西、柿ヶ瀬、高富、美濃、関、各務原、名古屋
(3) 監査実施者 自社監査部・一般財団法人 日本品質保証機構

フォローアップ監査

- (1) 監査実施月 令和 7 年 2 月
(2) 被監査部署 安全推進部(本社管理部門)
営業所：岐南、岐阜西、柿ヶ瀬、高富、美濃、関、各務原、名古屋
(3) 監査実施者 自社監査部・一般財団法人 日本品質保証機構

内部監査及びフォローアップ監査の結果を基に経営トップによる見直しと継続的改善の 2 つを定め、令和 7 年度も運輸安全マネジメント体制の段階的向上に努めてまいります。

3. 令和 7 年度 輸送の安全のために講じようとする措置

令和 6 年度の運輸安全マネジメントの取り組み結果や内部監査の結果をもとに令和 7 年度も年間スケジュールを立て取り組んでまいります。

- 令和 7 年度 運輸安全マネジメント年間スケジュール … 他ページ
令和 7 年度 教育及び・研修の計画について … 他ページ

4. 自動車事故報告規則第 2 条に基づく、事故に関する統計

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日で、以下の通りとなります。

類型別内訳	件数	備考
人身事故	0	
車内事故	0	
健康起因	0	
人的被害のない車両故障	1	

5. 行政処分について

- ・ 行政処分を受けた日 令和6年6月18日（火）
- ・ 対象営業所 柿ヶ瀬営業所、岐阜西営業所、岐南営業所、高富営業所
- ・ 違反内容 運転者の勤務時間及び乗務時間について、国土交通省告示で定める基準を遵守していなかった。
(道路運送法第27条第3項、旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)
- ・ 処分の内容 柿ヶ瀬営業所 事業用自動車の停止10日間（1両×10日間）
及び文書警告
岐阜西営業所 事業用自動車の停止10日間（1両×10日間）
及び文書警告
岐南営業所 文書警告
高富営業所 文書警告

6. 安全運転の実技指導

■ 初任運転者に対する指導

[路線バスタイプ]

日数	時間	教習ルート	使用する車両	指導する部署
1日	6時間	<p>柿ヶ瀬営業所構内</p>  <p>基本運転操作とシートポジション・クラッチ操作の適性・確実な右左折・死角、内輪差、オーバーハングの確認・アンダーミラー補助ミラーの活用・車重による停止位置の伸び</p>		
2~4日	14時間	<p>岐阜市北部の幹線道路</p>  <p>スムーズな発進、やさしい停車・クラッチ操作とギア操作 安全な車線変更手順・発車時のアンダーミラーの活用・後退手順について・安全な確認称呼・安全かつスムーズな車線変更 発車時の車内確認・交差点右左折時一旦停止・適切な減速タイミング・雨天時の安全な走行・安全確認後のハンドル操作 道路状況に応じた安全速度</p>	 <p>教習車</p>	安全推進部 指導教育担当

5~20日	30時間以上	岐阜市周辺の幹線道路		
		オートマチックの特性・安全な市街地走行・適切なブレーキ操作・減速のタイミング・横断歩道での自転車・歩行者の保護・車いすの対応・滑らかな発進・加速・減速・狭隘箇所での安全走行・信号交差点通過要領・ショックの無い停車・狭隘箇所での安全な離合・山間勾配路の安全走行		
初任運転士業務認定試験				
21~30日	60時間以上	配属営業所の路線 空車乗務で指導員が添乗		
		営業路線・回送路の習得・バス停場所の習得 市街地でのスムーズな運行・マイク活用・夜間走行・その他安全走行全般		
空車認定試験				
31~40日	60時間以上	配属営業所の路線 実車乗務で指導員が添乗		配属先 営業所
		発車時の車内確認と「発車します」のマイク案内 接客全般・スムーズな乗降扱いとマイク案内		
実車認定試験				

[観光バスタイプ]

路線バス乗務、高速バス乗務経験後に下記の研修を実施

日数	時間	教習ルート・指導の内容	使用する車両	指導する部署
1日	2時間	柿ヶ瀬営業所構内 柿ヶ瀬(営)～美濃 IC～ひるがの SA ～飛騨清見 IC～道の駅ななもり清見 ～柿ヶ瀬(営)		
		日常点検と高速走行時の中間点検 貸切バス(12m)の特性と車両感覚及び運転要領 高速道路での安全な走行速度と車間距離 高速道路での安全な車線変更とスムーズな追い越し SA・PAその他駐車時及び発進時の安全確認 ETCゲートの進入速度 山間地での見通しの悪い場所での対向車確認 高速での流入車両への対処		
2日	5時間	柿ヶ瀬(営)～美濃 IC～園原 IC ～清内路峠～中津川 IC～美濃加茂 IC ～美並 IC～柿ヶ瀬(営)	 教習車(12m)	安全推進部 指導教育担当
		狭隘箇所、市街地の運行 高速走行時の走速維持と社速厳守 上り勾配及び下り勾配での速度維持 危険予知運転 発車時の前後左右車内の安全確認 下り勾配での安全速度(低速ギア・補助ブレーキ) 貸切乗務時の始業終業点呼時の作業基準及び点呼 状況に応じた走行		

3日	7時間	柿ヶ瀬(営)～藤橋～木之本 IC～ 大津 IC～京都東 IC～大野 IC ～柿ヶ瀬(営)	安全推進部 指導教育担当
		交通幅轍時の安全運転 上り勾配下り勾配での速度維持 高速運転五則 狹隘路での安全走行 山間地の見通しの悪い場所での対向確認 山間地での安全快適な運行 安全な交差点右左折 減速、停車時のショック軽減	
4日	6時間	柿ヶ瀬(営)～木曽川 IC～蒲郡 IC ～竹島～阿久比 IC～師崎～美浜 IC ～木曽川 IC～柿ヶ瀬(営)	
		高速走行時の走速維持と社速厳守 上り勾配と下り勾配での速度維持 狹隘路での安全走行 山間地の見通しの悪い場所での対向車確認 発車時の前後左右車内の安全確認 安全な交差点右左折 SA・PA その他駐車時及び発進時の安全確認	
5日	4時間	柿ヶ瀬(営)～名古屋港～港明 IC ～小牧 IC～小牧東～犬山～柿ヶ瀬(営)	
		山間地の見通しの悪い場所での対向車確認 山間地での安全快適な運行 交通幅轍時の安全運転 高速での流入車両への対処 高速道路での安全な車線変更とスムーズな追い越し ETC ゲートの進入速度 減速、停止時のショック軽減 状況に応じた速度	
初任貸切運転士乗務認定試験			

■ 安全推進部指導教育担当の指導者について

指導員	役職	指導経歴	年 数
A	係長	岐阜西営業所で乗務員指導	15年
		安全推進部で乗務員指導	3ヶ月
B	指導員	名古屋・岐南営業所で乗務員指導	13年
		安全推進部で乗務員指導	3年